



地域資源を活用したレジリエントな エネルギー循環・経済成長促進事業 (Ver.1.0)

令和8年9月

環境省大臣官房地域脱炭素事業推進課





地域資源を活用したレジリエントなエネルギー循環・経済成長を目指す地方公共団体等に対し、脱炭素電源等の整備を支援します。

1. 事業目的

- ①「地球温暖化対策計画」（令和7年2月18日閣議決定）や地域未来戦略（令和8年7月21日閣議決定）等を踏まえ、地域主導の脱炭素の取組を加速化する。
- ②「地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環の実現に向けて」（令和8年5月29日）に基づく、「Ⅰ防災・レジリエンス強化」、「Ⅱ国内資源活用」、「Ⅲ地域経済活性化」の3つの分野に基づく取組について、地域資源を活用したレジリエントなエネルギー循環・経済成長を目指す地方公共団体等に対し、脱炭素設備等の導入を支援することを目的とする。

2. 事業内容

（1）地域資源を活用したレジリエントなエネルギー循環・経済成長促進事業

Ⅰ～Ⅲのモデルの展開に必要な脱炭素設備等の導入支援を行う。

Ⅰ 防災・レジリエンス強化モデル

- ①気候変動適応策・緩和策の連携による地域レジリエンス強化促進事業
- ②時間単位での地域再エネ需給マッチングモデル構築事業

Ⅱ 国内資源活用モデル

- ③リユースPV発電設備の活用による再エネ地産地消促進事業
- ④地域脱炭素に資するリユースEV導入促進事業

Ⅲ 地域経済活性化モデル

- ⑤地域資源・地元施工事業者等の活用による脱炭素設備等の導入促進事業
- ⑥地場産業等の振興に資するエネルギーコスト低減・脱炭素化促進事業
- ⑦地域エネルギー会社の機能強化による再エネ地産地消促進事業

（2）脱炭素設備等の確実な導入に向けた事業計画の精緻化・管理等事業

（1）における脱炭素設備等の導入の確実な実施に向け、事業計画の精緻化が重要であることから、各段階において、成果・進捗・実行可能性等を評価し、一定の水準を満たした取り組みを対象に、継続的な支援を行う仕組みを構築する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：（1）②以外交付金、（1）②間接補助事業、（2）委託事業
（1）交付・補助率：1/3～2/3、定額等
- 交付対象
■ 補助対象委託先：（1）②以外地方公共団体等、（1）②民間事業者・団体等、地方公共団体、（2）民間事業者・団体等
- 実施期間：令和9年度～令和15年度

4. 事業イメージ

- 地域と共生した、エネルギーの地産地消を進めつつ、強い地域経済の構築に貢献すべく、これらのモデルを各地に展開することにより、「地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環」の実現を目指す。

①防災・レジリエンス強化モデル（適応策との連携）

地域での防災・レジリエンス機能の強化の推進に繋がるエネルギー供給等の取組を推進

②国内資源活用モデル（サーキュラーエコミーとの連携）

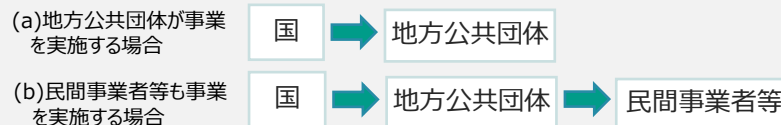
エネルギー・資源・資金の地域内循環に向け地域のエネルギー資源等を最大限活用する取組を推進

③地域経済活性化モデル

脱炭素を契機とした地場産業の振興や地域事業者等の育成に繋がる設備導入等の取組を推進

脱炭素設備等の確実な導入に向けた事業計画の精緻化・管理等

<参考：（1）②以外の交付スキーム>



- 石原環境大臣と脱炭素先行地域等に取り組んでいる地方公共団体や地域金融機関、事業者等との意見交換を実施。
- 勉強会を通じ、地域の各主体が連携し、「地域を守る」「地域で回す」「地域が稼ぐ」の3つの視点から脱炭素の取組を一体的に推進することで、地域課題の解決や地域経済の活性化につながっている事例が共有された。

第1回（令和8年4月28日(火)）

◆主な出席者

石原環境大臣、青山環境副大臣、森下環境大臣政務官
鹿児島県日置市、岡山県西粟倉村、(一社)JBN・全国工務店協会、
脱炭素先行地域評価委員会

◆主な内容

- 地域エネルギー会社を核としてエネルギーの地産地消を進めることで、**地元事業者の事業機会の拡大や企業誘致、ローカルベンチャーの創業支援等**を通じた**地域経済の活性化**につながっている（鹿児島県日置市、岡山県西粟倉村）。
- 森林等の**地域資源の整備・活用を推進**し、地域での**資源循環を強化**することで、林業等の**地域の基幹産業の振興**に貢献している（岡山県西粟倉村）。
- **地域と暮らしを守る**とともに脱炭素の取組を広げていくためには、地域における脱炭素設備の施工・維持管理等の実装力を高めるとともに、それらを担う**地域事業者の役割が重要**である（JBN・全国工務店協会）。



第2回（令和8年5月12日(火)）

◆主な出席者

石原環境大臣、青山環境副大臣、森下環境大臣政務官
静岡県浜松市、(公財)浜松地域イノベーション推進機構、
神谷理研(株)、(株)山陰合同銀行、脱炭素先行地域評価委員会

◆主な内容

- **地方公共団体を中心となり、経済団体や地域金融機関、地域新電力等が連携体制を構築**し、企業の脱炭素経営の推進に向けた伴走支援を実施。サプライチェーン全体で脱炭素対応が求められる中、**企業の競争力強化、雇用・人材確保、エネルギーコスト低減**につなげ、**地場産業の振興**に貢献している（静岡県浜松市、浜松地域イノベーション推進機構、神谷理研）。
- **地域金融機関が、自ら地域エネルギー会社を設立し、地域の担い手になる**ことで地域脱炭素の実装のみならず、**地域課題の解決や地域経済活性化**につながっている（山陰合同銀行）。



- 地域脱炭素の推進に関する国と地方の一層の連携強化のため、**環境省政務と地方三団体（全国知事会・全国市長会・全国町村会）の代表との間での意見交換**を実施（2026/5/18）。
- 意見交換の中では、三団体の代表より、地域共生型再エネの積極的導入や、脱炭素先行地域等の完遂のための十分な予算措置に加え、**優良事例の横展開に向けた幅広い支援に関する意見が表明**された。

主なご意見

○ 福田 栃木県知事（全国知事会 脱炭素・地球温暖化対策本部長）

- ・ **地域との共生・適正な環境配慮**を前提とした**再エネの積極的導入**
- ・ **ペロブスカイト太陽電池の実装に向けた補助対象の拡大及び量産体制の拡大・施工技術の確立**
- ・ 脱炭素先行地域等の完遂のための**十分な予算確保及び積極的な伴走支援**
- ・ 優良事例の**他地域への展開策の提示**及び意欲的な自治体のための**確実な予算措置**
- ・ 再エネ促進区域における**地域へ利益が還元される仕組み（インセンティブ）の強化**



左：友納環境大臣政務官、右：石原環境大臣

○ 高橋 東京都稲城市長（全国市長会 環境対策特別委員会委員長）

- ・ 脱炭素先行地域等の確実な遂行のための**必要かつ十分な予算確保・技術的な支援**
- ・ 全体の底上げを図るための**柔軟で使い勝手の良い財政措置**や**小規模自治体への支援**
- ・ ペロブスカイト太陽電池の**継続的な導入支援の実施・国内産業の育成と国際競争力の強化**
- ・ 一般家庭等における**再エネ電力の利用拡大**に向けた**導入意欲の醸成につながる支援**や施策の効果検証等のための**情報共有の仕組み**の構築



福田栃木県知事



高橋稲城市長

○ 鈴木 岩手県葛巻町長（全国町村会 理事）

- ・ **農山漁村の持つ再エネポテンシャル**を最大限活用した取組の推進
- ・ エネルギーを生み出す**地域へのエネルギー需要の分散**
- ・ 地域の特性に応じて脱炭素に取組む**全ての町村を支援していくための十分な財源の確保**
- ・ 小規模自治体の創意工夫を凝らした取組を支援するための**企業や金融機関とのマッチングに対する国の積極的な支援**



鈴木葛巻町長

地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環の実現に向けて

- 脱炭素先行地域等のこれまでの成果や地域をとりまく状況を踏まえ、「地域を守る」、「地域で回す」、「地域が稼ぐ」という3つの視点に基づき、今後の横展開に向け、「①防災・レジリエンス強化モデル」、「②国内資源活用モデル」、「③地域経済活性化モデル」に支援を重点化。
- 地域と共生した、エネルギーの地産地消を進めつつ、強い地域経済の構築に貢献すべく、これらのモデルを各地に展開することにより、「地域資源を活用したレジリエントなエネルギー・経済循環」を実現。

3つの視点

「地域を守る」



「地域で回す」



「地域が稼ぐ」



今後の横展開に向けた重点支援モデル

① 防災・レジリエンス強化モデル（適応策との連携）

地域での防災・レジリエンス機能の強化の推進に繋がるエネルギー供給等の取組を推進

② 国内資源活用モデル（サーキュラーエコノミーとの連携）

エネルギー・資源・資金の地域内循環に向け地域のエネルギー資源等を最大限活用する取組を推進

③ 地域経済活性化モデル

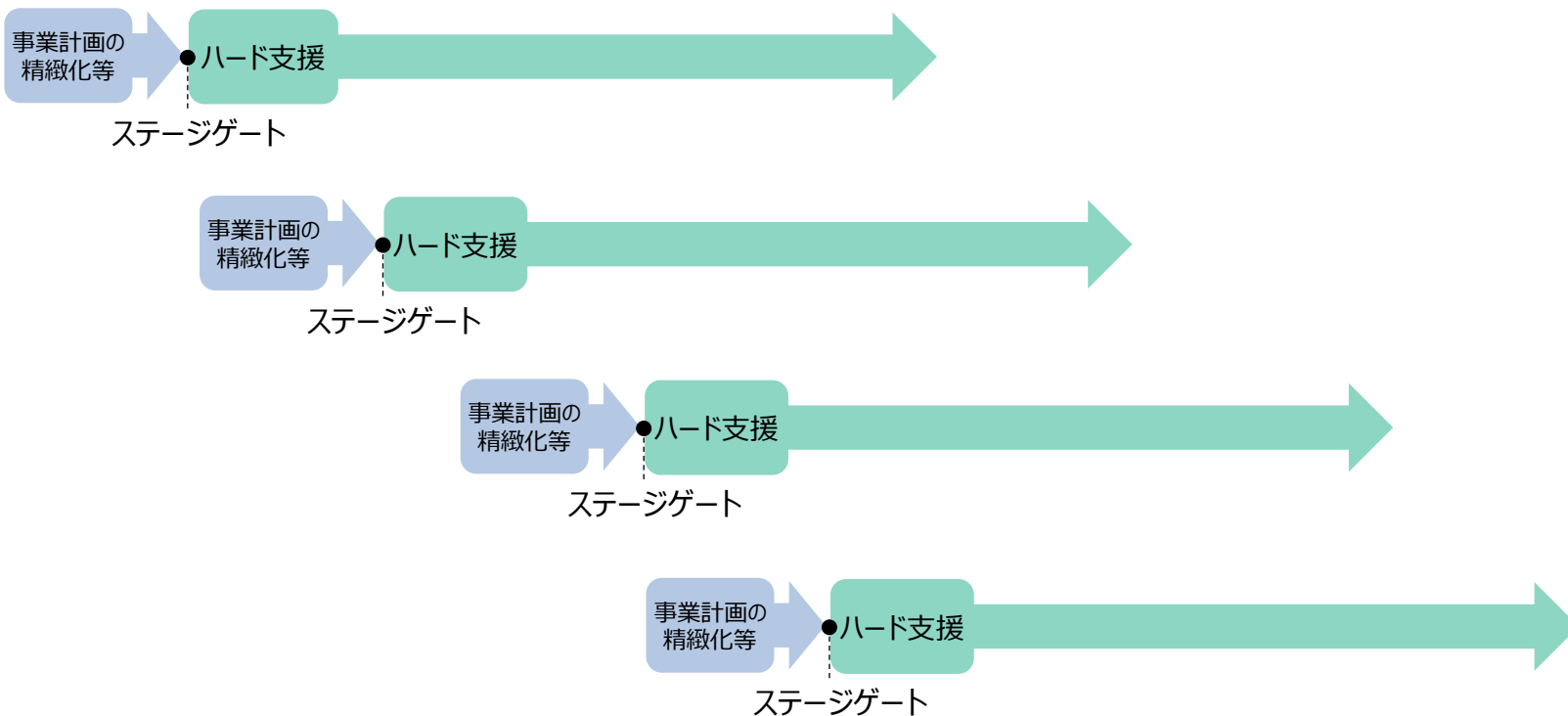
脱炭素を契機とした地場産業の振興や地域事業者等の育成に繋がる設備導入等の取組を推進

- エネルギーの地産地消を進める観点から、ペロブスカイト太陽電池等の社会実装及び導入基盤整備や地域エネルギー会社の活用、時間単位での需給把握を行うような高度なエネルギーマネジメントに関する取組についても推進。
- 再エネ設備等の導入の確実な実施に向け、事業計画の精緻化が重要。そのため、設備導入の各段階において、成果・進捗・実行可能性等の評価が必要。

- 令和9年度から、**3つの支援モデルに合致する7つの取組に限定し、集中的・効果的に支援する。**
- 事業実施期間は**R9～R15**（イメージ：事業計画の精緻化等1年程度、ハード支援3年程度）を想定。
- **各事業合計で約30地域**を想定。自治体単独の取組だけでなく、都道府県等が小規模自治体を束ねる取組も想定。
- **確実な執行に向け**、事業計画の精緻化等を求め、**ステージゲート型の事業管理を実施**することで、事業の採算性や実現可能性を適切に評価しながら、脱炭素設備等の導入支援を行う。

事業名	申請主体	形式
ステージゲート型の事業管理（⑦を除き共通）		
脱炭素設備等の確実な導入に向けた事業計画の精緻化・管理等事業	—	委託費
1. 地域経済活性化モデル		
①地場産業等の振興に資するエネルギーコスト低減・脱炭素化促進事業	自治体	交付金
②地域資源・地元施工事業者等の活用による脱炭素設備等の導入促進事業	自治体	交付金
③地域エネルギー会社の機能強化による再エネ地産地消促進事業	自治体	交付金
2. 国内資源活用モデル		
④リユースPVの活用による再エネ地産地消促進事業	自治体	交付金
⑤地域脱炭素に資するリユースEV導入促進事業	自治体	交付金
3. 防災・レジリエンス強化モデル		
⑥気候変動適応策・緩和策の連携による地域レジリエンス強化促進事業	自治体	交付金
⑦時間単位での地域再エネ需給マッチングモデル構築事業	事業者	補助金

事業実施スケジュール（イメージ）



- 事業支援による地域内におけるモデルの創出
- 他地域への更なる横展開
- 地域と共生したエネルギーの地産地消の促進
- 強い地域経済の構築への貢献
- など

実施事項

- 採択自治体に事業計画の精緻化等を1年程度実施。ステージゲートとして、一定の水準に達している計画に対してハード支援を行う。
- ハード支援については3年程度実施。

①地場産業等の振興に資するエネルギーコスト低減・脱炭素化促進事業

- 2050年カーボンニュートラルの実現と**地場産業（中小企業等）の振興に資する取組（コスト削減、域外への販売強化等）を推進**するには、地域に点在する**事業者を面的に束ねて支援**するとともに、**創出した付加価値を地域経済の活性化**につなげていくことが必要。
- 地場産業の脱炭素化を通じて**エネルギーコストの低減や企業価値（ブランド価値）の向上**につなげ、地域経済の活性化を目指す、地方公共団体主導の取組を支援。

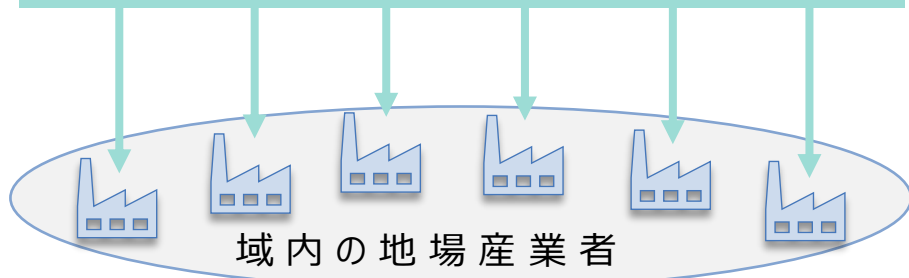
環境省

地方公共団体が民間事業者等と連携して地場産業の**企業価値向上にコミット**し、地場産業振興と脱炭素化を一体（再エネ導入の拡大を前提）とした取組を支援

地方公共団体

地方公共団体が、**地場産業団体・地域金融機関等と連携する体制を構築し、取組を主導**。2050年ネットゼロの実現に資する「地場産業＋脱炭素」の事業計画を関係団体等と策定

地場産業団体等



事業計画の精緻化

コンソーシアム

地方公共団体	… 取組の主導、合意形成の精査 など
地場産業団体	… 意向表明書の取りまとめ など
地域金融機関	… 財務健全性調査 など
PPA事業者	… 事業性精査・詳細見積 など

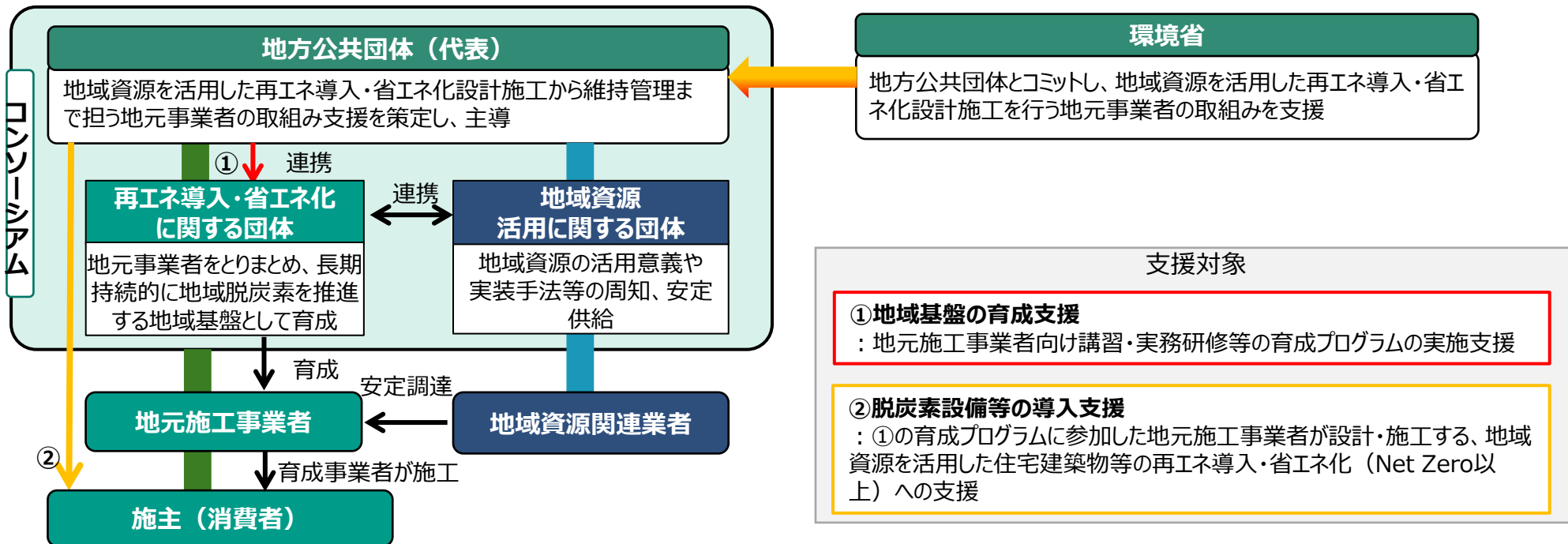
ハード支援

(例)

- ・遊休地を活用した地場産業を需要家とするオフサイトPPA（パネル除く）
- ・地場産業の建物屋根を活用したオンサイトPPA（パネル除く）
- ・省エネ設備導入（高効率空調・給湯器など）

②地域資源・地元施工事業者等の活用による脱炭素設備等の導入促進事業

- **多様な地域資源・再エネ・省エネを地元施工事業者が一体的に実装**するには、まず**地域の中小工務店や電気工事店等**が、ノウハウを取得・蓄積することが不可欠。そのため、**地域資源の活用を要件**としつつ、再エネ導入・省エネ化の設計・施工から修繕までを地元施工事業者が一貫して行うことを目的とした、**育成型の支援モデル事業**を創設する。
- 支援は、地方公共団体への交付金方式とし、「**地域基盤の育成支援**」と、需要創出に向けて地域資源を活用した住宅建築物等の「**脱炭素設備等の導入促進支援**」を**地方公共団体主導で一体的に実施**する。



③地域エネルギー会社の機能強化による再エネ地産地消促進事業

- 再エネの地産地消を着実に進め、地域脱炭素・地域経済循環等を推進するにあたり、担い手となる**地方公共団体と連携した地域エネルギー会社の取組を後押し**していくことが重要。
- 本事業では、地方公共団体を主体とするコンソーシアム等に位置づけられた地域エネルギー会社が、地域との共生を前提とした**自社再エネ電源開発**や**域内の需要家確保**を通じて、**継続的に成長・地域に貢献していく取組を支援**する。

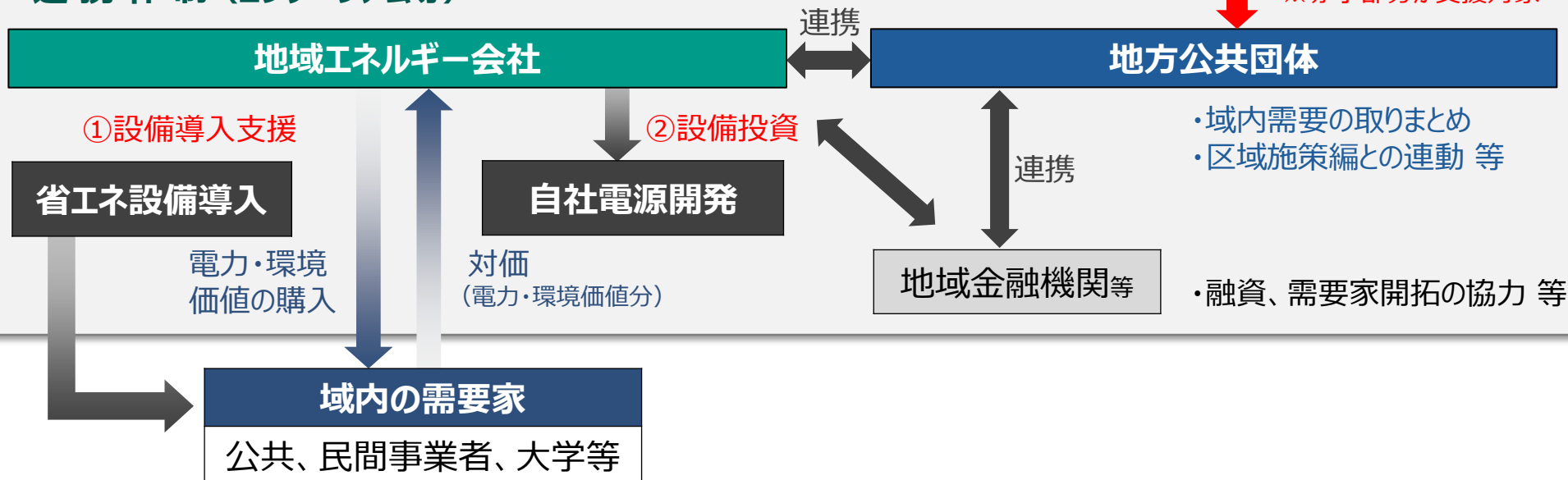
①設備導入支援：地域の再エネ電力購入を要件とした、地域企業等への省エネ設備導入支援

②設備投資：地域エネルギー会社による自社電源開発の支援※

※地域共生が図られた、地域内における再エネ導入の拡大に資する取組を前提とする

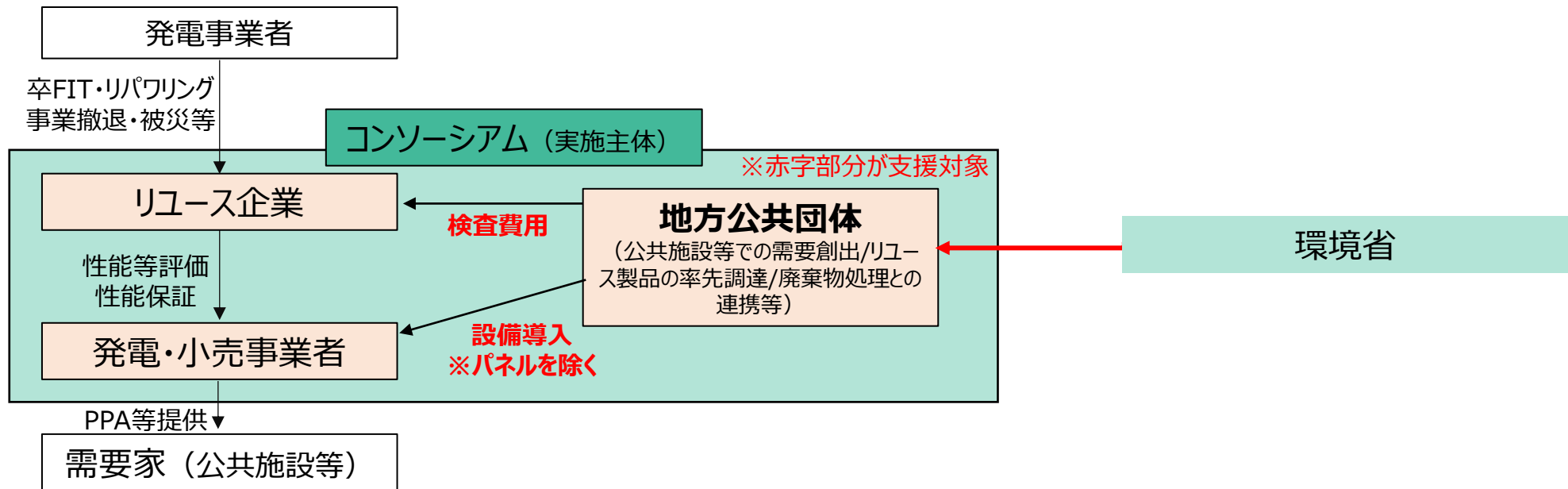
環境省

連携体制（コンソーシアム等）



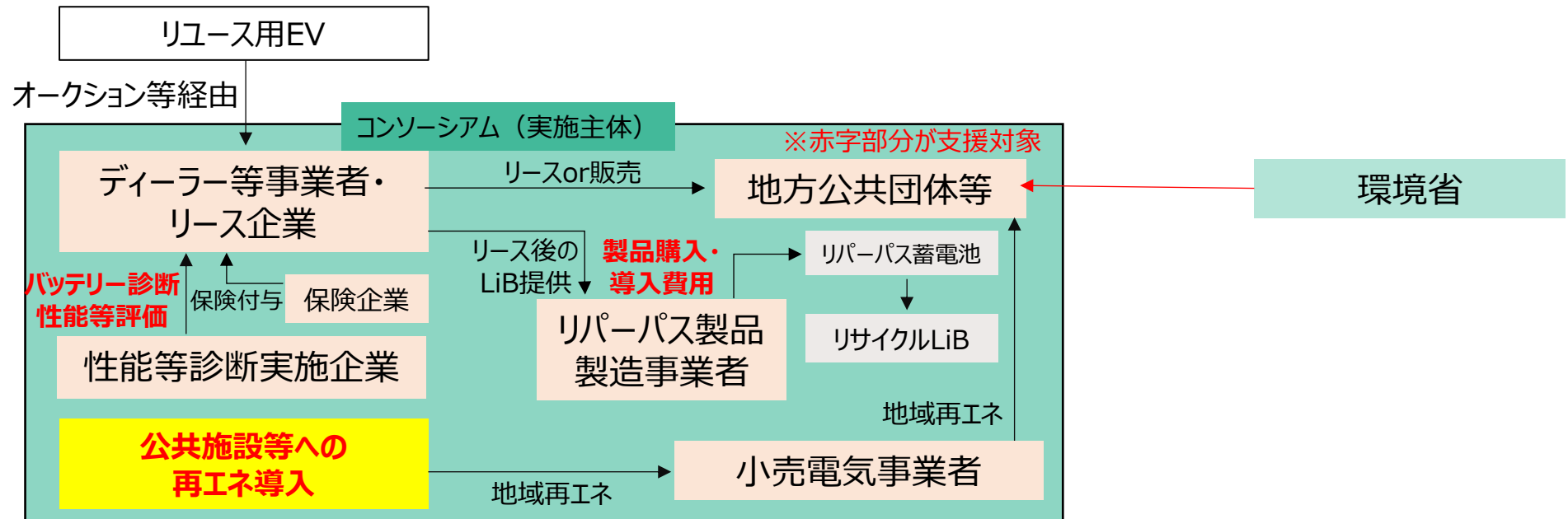
④リユースPVの活用による再エネ地産地消促進事業

- **FIT等の支援終了後の太陽光発電設備**は、事業者や設備の状況によって市場から退出されることが想定されることから、国内の再エネ供給量を確保する等の観点からは**リユースパネルの設置支援**を行うことが重要。
- 本事業では、築年数等の観点で**PV設置が困難な地方公共団体の公共施設等へのモデル的な導入**をリユースPVのガイドラインと連携して支援することにより、**初期需要の創出**と**建物の脱炭素化**の深堀りを目指す。
- リユースパネル価格の現状として**流通量が少ないことによる運搬費等の負担や、検査費用などの追加費用がかかるため**、本事業により市場の初期需要を創出し、**流通量の拡大によるパネルや検査費用の低下**を図る。また、リユース市場の信頼性向上に向け、**「品質の担保」を実現**し、利用者の心理的ハードルの低下を図る。



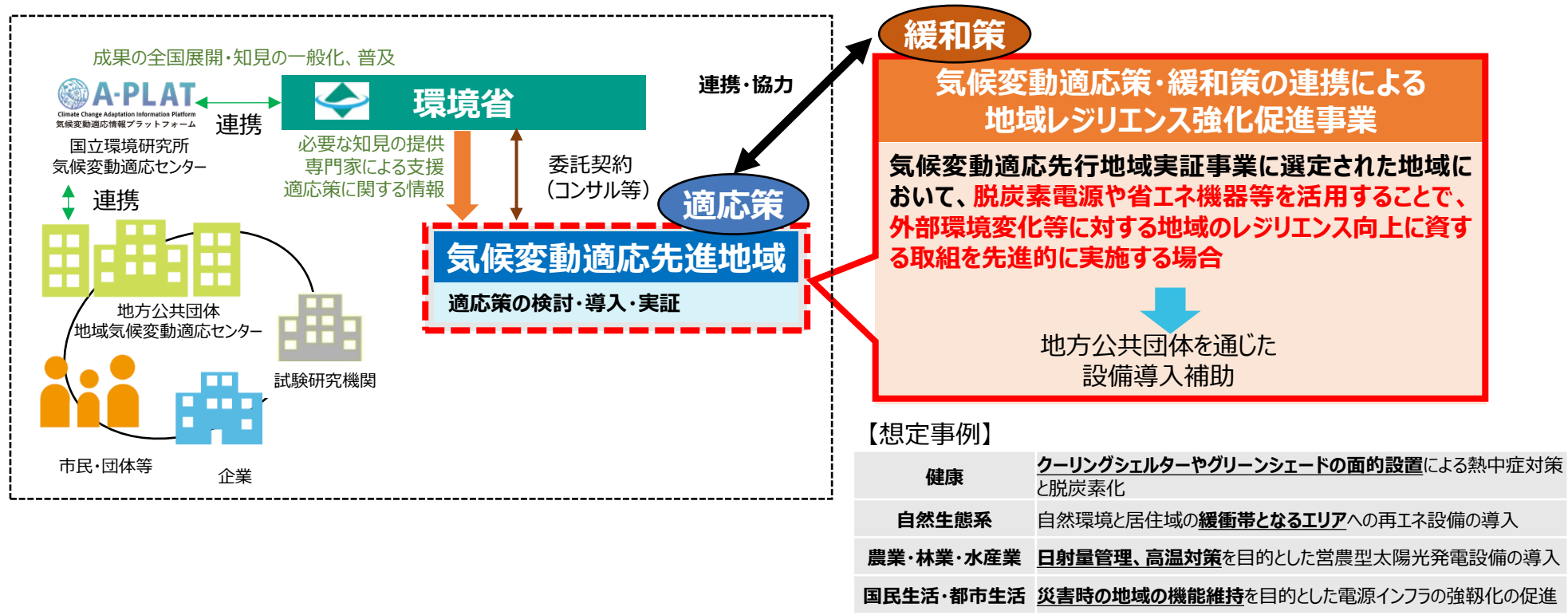
⑤ 地域脱炭素に資するリユースEV導入促進事業

- リユースEVの市場形成と利活用の促進を地域単位で取組み、資源安全保障への貢献を目指す。
- リユース市場形成に向けては、価格面に加え、「バッテリー性能の評価・保証」による利用者の心理的ハードル低減に向けた取組が重要。リユースEV（車載用LiB（リチウムイオン電池））の性能保証、性能低下後の車載用LiBの定置用蓄電池としてのリパーパス利用を実施する仕組みを構築する。
- 車載用LiBのリユースガイドライン策定の動きと連携し、地方公共団体を中心としたリユースEV・リパーパス蓄電池導入のモデル的な取組を支援。
- 公共施設等への再エネ導入と一体的に行い、資源循環と脱炭素化の双方に資する取組とする。



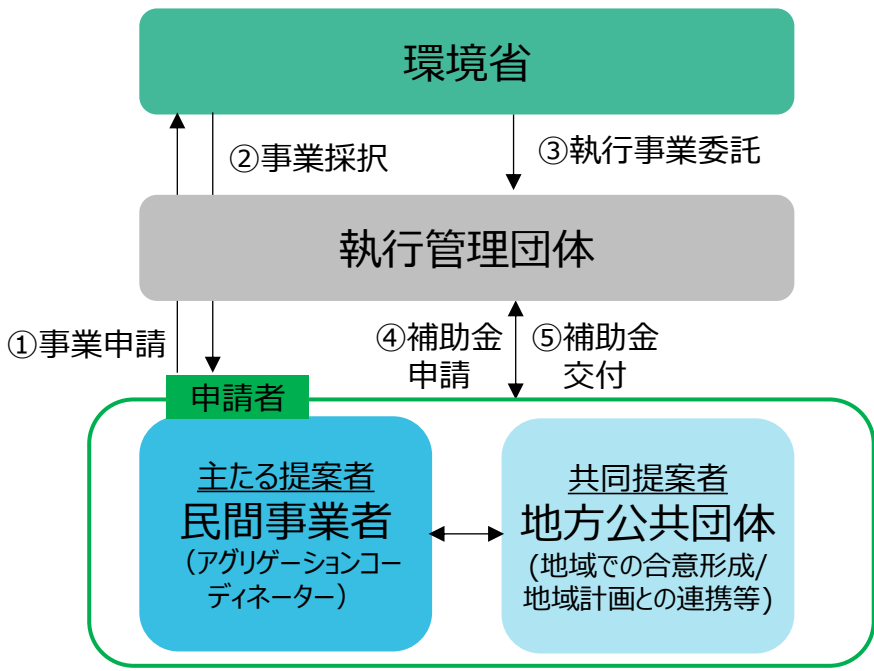
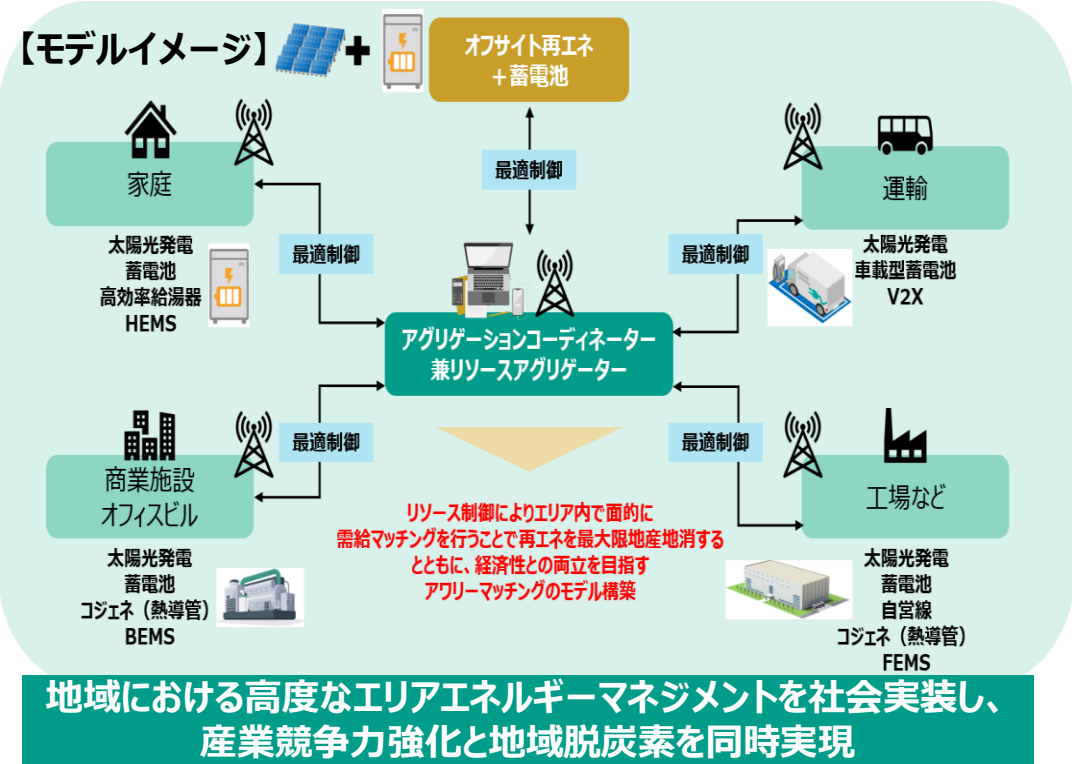
⑥気候変動適応策・緩和策の連携による地域レジリエンス強化促進事業

- IPCC第6次評価報告書等において、緩和策と適応策を統合的に実施する「気候にレジリエントな開発（CRD）」の重要性が示されており、**緩和策と適応策を両輪として一体的に進めることで、脱炭素化と地域レジリエンスの向上を同時に実現**することが求められている。
- **「気候変動適応先進地域創出のための適応実証事業」（地球環境局）に選定された地域の中から、適応・地域レジリエンス強化と脱炭素を同時達成するモデル的な取組**を支援。
- 気候変動適応先進地域として、将来的な気候変動の影響まで考慮した適応策を地域内の関係主体と連携して実施しつつ、緩和策に資する取組もあわせて実施することにより、地域脱炭素・地域レジリエンスの実現を加速化。



⑦時間単位での地域再エネ需給マッチングモデル構築事業

- 再エネの出力制御が増加している背景を踏まえ、**再エネの変動を地域内で吸収**できるよう、**エリアの需要設備をAI等を活用しながら効率的に運用**し（デマンドレスポンスなど）、国際的に議論されている**アフリーマッチング**（電力需要とカーボンフリー電力を1時間単位で一致させること）への対応も視野に入れたモデル的な取組を支援。
- **R9年度はFS調査を実施**し、R10年度以降の確実な設備導入とモデル構築を目指す。



Q1 脱炭素先行地域や重点対策加速化事業に選定されている地域も支援対象となるのか。

A1 本事業は、脱炭素先行地域等におけるこれまでの成果等を踏まえたモデルの横展開を図ることを目的としていることから、これまで脱炭素先行地域や重点対策加速化事業に選定されていない地域を中心に展開することを想定しています。既にこれらの選定地域となっている場合であっても、選定地域としての事業と重複しない取組については、本事業の対象となり得ますが、上記の観点から、これらに選定されていない地域をより高く評価することを想定しています。

Q2 1 地域当たりの支援上限額及び補助率はどの程度を想定しているのか。

A2 1 地域当たり、事業計画の精緻化に 1 年以内、設備導入支援に 3 年程度の事業期間とすることを想定しており、支援上限額は 10 億円以下とする方向で検討しています。補助率については、事業内容や対象設備等に応じて設定する予定です。

Q3 令和 9 年度の公募・採択スケジュールはどのようになるのか。

A3 現時点では、令和 9 年度当初からの事業開始に向け、令和 8 年度中に公募を開始する方向で検討しています。

Q4 太陽光発電設備への支援はどうなるのか。

A4 シリコン型太陽光パネルは支援対象外としますが、地域共生型や自家消費型の太陽光発電設備の導入を後押しする観点から、それ以外の設備導入に要する費用（工事費、パワーコンディショナー）は当面継続して支援することを想定しています。

Q5 交付対象となる再エネ種等は、地域脱炭素推進交付金と同様か。

A5 具体の交付対象設備は、各事業の特性を踏まえつつ今後設定しますが、これまでの脱炭素先行地域等での取組成果や導入までに要する期間等を踏まえ、地熱発電設備、水素等関連設備、水素等利活用設備については、交付対象外とすることを想定しています。

事業の詳細な要件については、今後設定する予定です。

地域の脱炭素化に向けた取組を検討されており、本事業の対象となる可能性がある場合や、対象となるか不明な場合であっても、具体的な取組をご検討されている際には、幅広く御相談・御連絡ください。

<連絡先>

環境省大臣官房地域脱炭素推進審議官グループ 地域脱炭素事業推進課 新規事業担当

メールアドレス：SOKAN_CHIIKI@env.go.jp